

第三章 多様で健全な森林づくりに向けた森林の整備・保全の推進

1 多様で健全な森林づくりに向けた森林の整備～「美しい森林づくり」の推進～

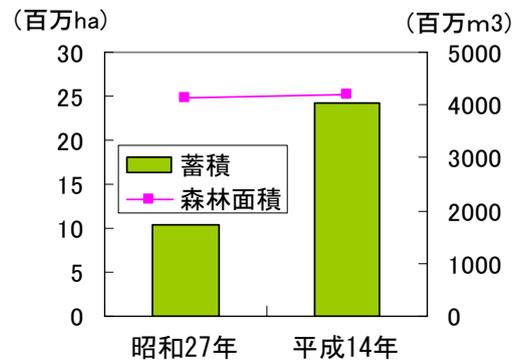
- ◇我が国は国土の3分の2が森林で覆われた緑豊かな森林国。先人たちの努力により造成された人工林は現在利用可能な時期を迎えつつある一方、林業採算性の悪化等を背景として間伐をはじめとする適切な森林整備が十分に行われないものもみられる状況。
- ◇我が国は、健全な森林を育成するための間伐等の森林整備を強力に推進。近年は、地球温暖化防止の観点から間伐等の森林整備の加速化や、針広混交林化や広葉樹林化等により多様な森林へと誘導していくことが求められる状況。
- ◇このため、多様で健全な森林づくりを推進するため、幅広い国民の理解と協力の下、「美しい森林づくり推進国民運動」を展開。

世界の主な森林率が高い国
と森林面積が大きい国

		森林率 (%)	森林面積 (百万ha)
森林率の上位5か国	フィンランド	73.9	23
	日本	68.2	25
	スウェーデン	66.9	28
	マレーシア	63.6	21
	韓国	63.5	6
森林面積の上位5か国	ロシア	47.9	809
	ブラジル	57.2	478
	カナダ	33.6	310
	米国	33.1	303
	中国	21.2	197

資料：FAO「世界森林資源評価2005」より作成
注：OECD加盟国、または森林面積が1,000万ha以上でかつ人口が1,000万人以上の国のうち、森林率が高い国と森林面積が大きい国の各上位5か国について掲載。

我が国の森林資源量の推移
(面積・蓄積)



資料：林野庁業務資料
注：昭和27年は森林面積の統計がないため、昭和26年8月1日現在の数値。

間伐が必要な森林と間伐が実施された森林のイメージ



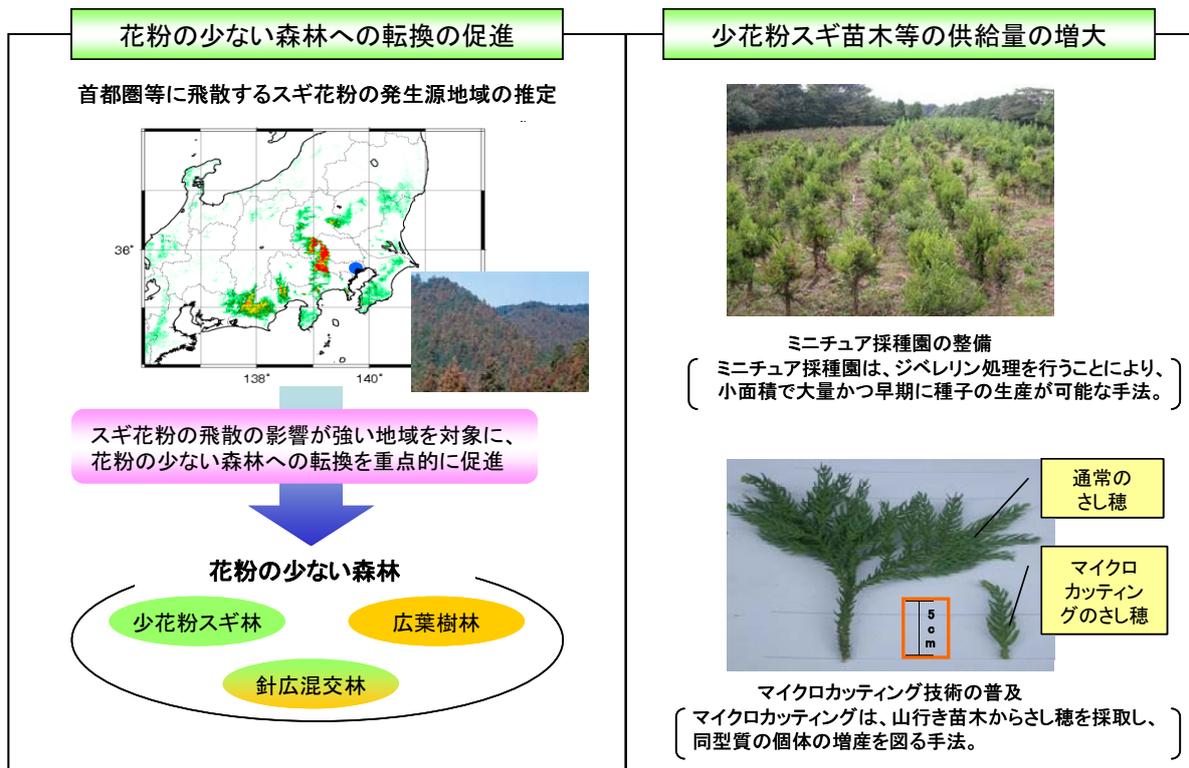
間伐が必要な状態の森林



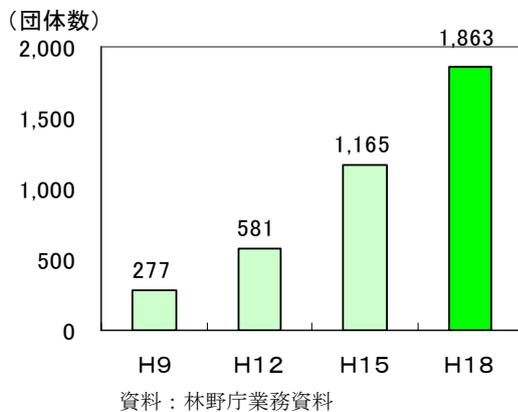
間伐が実施され健全な状態の森林

- ◇国民的課題となっているスギ花粉症の対策については、今後、スギ花粉の少ない森林への転換や少花粉スギ苗木等の供給量を大幅に増大するための体制の整備等が必要。
- ◇森林づくりにかかわるボランティア活動への参加を中心として、森林の整備・保全活動に直接参加してみようという国民が増加。また、近年活発化しているCSR（企業の社会的責任）活動の一環として、企業が森林の整備・保全等を通じた社会貢献活動を展開。
- ◇森林の整備等を目的として都道府県が独自課税を導入する取組が活発化。平成19年度までに23県で導入、平成20年度以降7県で導入予定。

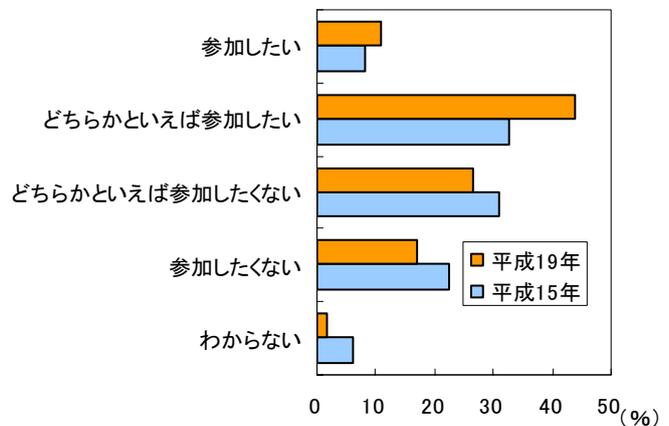
花粉の少ない森林づくりに向けた取組



森林ボランティア団体の増加



森林ボランティア活動への参加意向



2 安全・安心の確保のための国土の保全等の推進

- ◇水源のかん養、災害の防備など公益的機能の発揮が特に要請される森林については保安林に指定し、それぞれの目的に沿った森林の機能を確保。
- ◇近年は局地的な豪雨が頻発する傾向にあり、甚大な山地災害が発生しやすい状況。効果的・効率的な治山施設の整備や災害に関する情報提供等を一体的に進めることにより、地域の安全性を向上していくことが必要。

平成19年に発生した山地災害



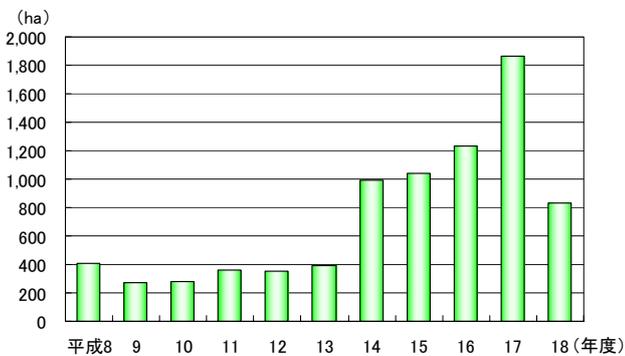
能登半島地震による被害（石川県輪島市）



台風第4号による被害（鹿児島県南大隅町）

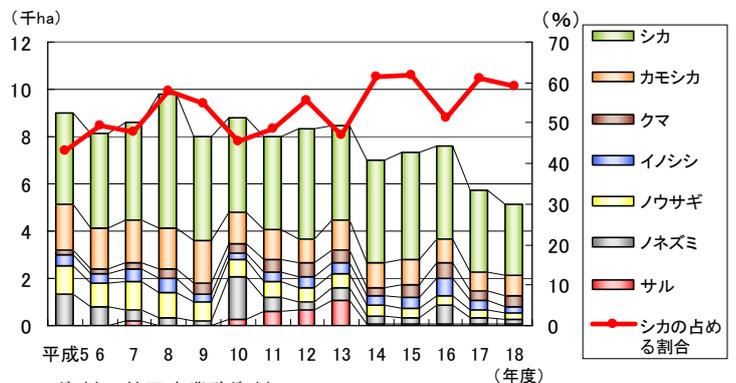
- ◇近年の松くい虫被害は高緯度・高標高地域など従来被害がなかった松林で新たな被害が発生。これらの地域などにおける被害拡大防止対策が重要。
- ◇本州日本海側を中心にカシノナガキクイムシが媒介するナラ菌によりミズナラ等が集団的に枯損する被害が発生。新たな被害区域の拡大を防止するため効果的な防除対策の推進が重要。
- ◇シカ等の野生鳥獣による森林被害は、野生鳥獣の生息域の拡大等を背景として新たな地域で発生する傾向。防護柵等の被害防止施設の設置等を中心とした対策に加え、新たな防除技術の開発・普及、防除技術者の養成など効果的な被害対策の推進が重要。また、野生鳥獣の良好な生息環境の整備・保全に配慮し、地域の特性に応じて間伐の推進や広葉樹林の育成を図るなど、長期的視点からの対策の推進が重要。

カシノナガキクイムシによる被害量の推移



資料：林野庁業務資料

野生鳥獣による被害量の推移

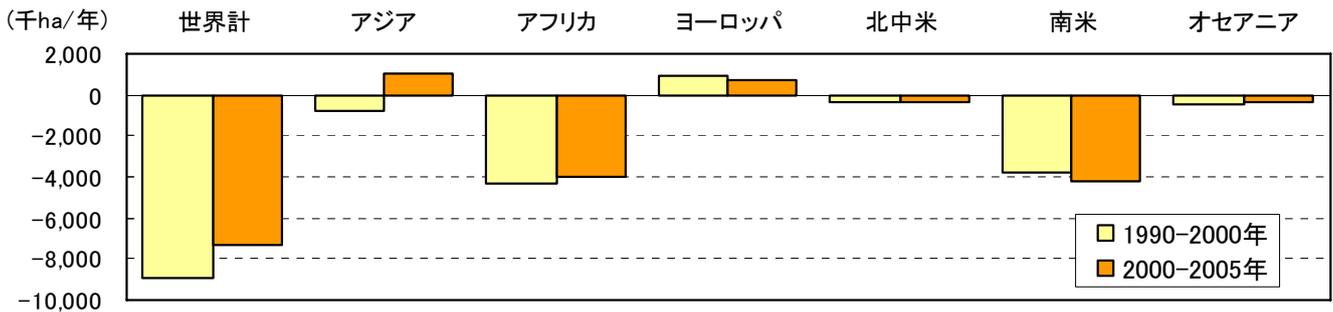


資料：林野庁業務資料

3 世界の森林の動向

- ◇世界の森林面積は依然として減少傾向。
- ◇世界の森林の減少・劣化は地球温暖化や生物多様性の損失、砂漠化の進行など、地球規模での環境問題を更に深刻化させるおそれ。
- ◇このため、国際社会の協力の下、開発途上地域における森林の整備・保全等に積極的な協力を推進していくことが重要。

世界の森林面積の変化



資料：FAO「世界森林資源評価2005」

- ◇持続可能な森林経営を推進するための国際的協調の一つとして「基準・指標」の作成が世界各地で進行。我が国は欧州以外の温帯林等諸国による「モントリオール・プロセス」に参加。平成19年から我が国が事務局を務めており、我が国に対しては世界の持続可能な森林経営の確立に向けたリーダーシップの発揮が期待されているところ。
- ◇違法伐採対策は世界の持続可能な森林経営を推進する上で重要。我が国は国際的な議論や協力を通じ積極的に違法伐採対策を推進。

モントリオール・プロセスの基準と主な指標

- 【基準1】生物多様性の保全（9指標）
 - 森林生態系タイプや年齢区分毎の森林面積・比率
 - 森林に存する自生種の数など
- 【基準2】森林生態系の生産力の維持（5指標）
 - 自生種及び外来種の植林面積
 - 木材の年間収穫量及び純生長量または保続収穫量に対する割合など
- 【基準3】森林生態系の健全性と活力の維持（2指標）
 - 病害虫等により影響を受けた森林の面積・比率
 - 火災・暴風害等により影響を受けた森林の面積・比率
- 【基準4】土壌及び水資源の保全と維持（5指標）
 - 土壌／水資源の保全に焦点をあて指定等がなされている森林の面積・比率
 - 顕著な土壌劣化状態にある森林面積・比率など
- 【基準5】地球的炭素循環への森林の寄与の維持（3指標）
 - 森林生態系及び林産物の総炭素蓄積量
 - 森林バイオマスのエネルギー利用により回避された化石燃料による炭素排出量など
- 【基準6】社会の要求を満たす長期的・多面的な社会経済的な便益の維持及び増進（20指標）
 - 木材及び非木材製品の生産・消費（額・量）
 - レクリエーション等のための施設・訪問者数、地域的分布など
- 【基準7】森林の保全と持続可能な経営のための法的、制度的及び経済的な枠組（20指標：現在見直し作業中）
 - 土地所有権等についての法的手続きに基づく紛争解決手段
 - 国民の参画活動、分野横断的な計画など